

平成31年第1回雲仙市議会定例会

施政方針

平成31年 2月21日

雲仙市長 金澤秀三郎

本日、平成 31 年第 1 回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご健勝にてご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

開会にあたり、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解とご支援を賜りたいと存じますとともに、平成 31 年度の主な取り組み方針等についてご説明申し上げます。

雲仙市の礎を築いた平成も、残り 2 ヶ月余りで幕を降ろし、5 月から新たな時代がスタートいたします。

雲仙市は、平成 17 年 10 月 11 日に発足し、これまで、新市建設計画及び総合計画を踏まえ、旧町の課題等に対する取り組みや、市の一体感の醸成、市民生活の安定に向けた市政運営に取り組んでまいりました。また、合併によるスケールメリットを活かした効率的かつ効果的な行財政運営を目指し、行政改革大綱及び中期財政計画に基づき、健全な行財政運営に向けた改革にも取り組んでまいりました。

現在、第2次雲仙市総合計画に掲げる将来像「つながりで創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」の実現に向け、様々な課題克服に向けた施策に取り組んでいるところであり、私も、これまで蓄積したチカラを原動力とした「市民の要望を叶え、雲仙市の未来に向けた確かな推進」との強い想いの下、市政運営に挑んでいるところでございます。

特に、本市の重要課題である人口減少問題につきましては、これまで若者の流出防止に向けた施策に取り組んでまいりましたが、昨年、県下21市町の合計特殊出生率について長崎県が詳しく分析され、本市の場合、出生率を上げるには成婚数を増やす取り組みが効果的であると判断するに至ったところでございます。

また、本市の単独事業として実施しております保育の無償化について、国が取り組む方針を示したことを受け、本市の財源確保を見越した、特色ある新たな事業の構築が急務となっております。

このため、昨年8月から職員で構成するプロジェクト

チームにより、結婚の希望を叶えるとともに、安心して出産・子育てができる事業等の研究・整理を行い、「新・子育て応援パッケージ」として、平成 31 年度から取り組み可能な施策や事業に着手してまいります。

これから迎える新しい時代におきましても、確かな発展を遂げることができるよう、本市の強みを活かした雲仙市ならではのまちづくりを構築することが重要であることから、これまでの歩みを止める事無く、社会情勢や国の政策等に注視しながら、市民の視点・立ち位置での市政を推進するとともに、新たな施策にも挑戦し続けていくことが必須であると思っております。

<平成 31 年度当初予算案について>

平成 31 年度における一般会計の予算額でございますが、292 億 7,995 万 6 千円で、前年度に比べ、0.7%の減となっており、特別会計及び企業会計を含めた全会計の合計は、409 億 8,192 万 3 千円で、前年度に比べ、3.1%の増となっております。

国の経済・財政状況につきましては、昨年発表された「経済財政運営と改革の基本方針 2018」の中で、「景気回復は、緩やかではあるが長期間にわたって継続している。」とされ、「財政健全化を、着実かつ景気を腰折れさせることがないようなペースと機動性をもって行う。」とされております。

本市における予算編成につきましては、このような国・県の動向などを踏まえ、第2次雲仙市総合計画の目標達成に向け、政策及び施策の展開を加速させるとともに、これまで実施してきた施策や事業の成果を十分に検証し、効果的かつ効率的な事業の実施を目指して、優先すべき事業の重点化を図ってまいります。併せて、平成28年度から始まりました普通交付税の合併算定替えの段階的縮減や合併特例事業債の発行期間延長などを踏まえ、将来に渡って健全な財政運営が可能となるよう、予算編成を行ったところでございます。

それでは、平成 31 年度における主な取り組みについて、第 2 次雲仙市総合計画の 5 つの基本方針に沿って、ご説明いたします。

基本方針1 暮らしと安心

○『出会い・結婚・移住・定住』の分野について

出会い・結婚の支援につきましては、まず、出会いの場を確保する支援として、お見合いシステム登録促進補助金を創設するとともに、市民団体が行う婚活イベントを支援する雲仙市婚活支援事業補助金の拡充と情報発信に努め、独身男女の結婚の希望を叶えるための取り組みを強化してまいります。

また、出会いから結婚までサポートしていただく市民の方を委嘱し、カップルが安心して結婚に向かえるよう相談体制・窓口を整えるとともに、新婚世帯の経済的負担を軽減する結婚奨励金と結婚新生活支援補助金を創設し、結婚を後押ししてまいります。

移住・定住の取り組みにつきましては、雲仙市定住促進奨励補助金の期限を3ヵ年延長し、新築住宅及び中古住宅を取得し定住する方への支援を引き続き行ってまいります。さらに、新たに県の補助制度を活用した子育て応援住宅支援事業に取り組むとともに、移住促進空き

家リフォーム補助金の補助上限額を引き上げ、さらなる定住促進に努めてまいります。

また、空き家バンクの取り組みや都市部で開催される移住相談会への参加に加え、移住ポータルサイトの新設、移住プロモーションを行い、雲仙市へ移住する魅力を広く発信してまいります。

○『子育て支援』の分野について

きめ細かな出産・育児の支援につきましては、保健師や助産師等による妊娠期の相談や乳児家庭の全戸訪問、健診、育児相談等の一貫した支援に取り組むとともに、これまで実施している訪問型産後ケア事業に加え、新たに産科医療機関等で心と身体のケア、育児相談等を受けられる、通所型と宿泊型の産後ケア事業に取り組み、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を行ってまいります。

子育て支援体制の強化につきましては、様々な子育て支援事業の利用促進に向け、子育てハンドブックの改訂

や相談体制の充実に努めるとともに、国見地区、瑞穂地区、千々石地区において放課後児童クラブの拡充に努めてまいります。

妊娠・子育てに関する経済的負担の軽減につきましては、国の「幼児教育の無償化」の実施に合わせ、無償化の対象外となる保育園等の食材料費（副食費）について、市独自の減免制度を創設するとともに、乳幼児を養育する保護者に対し、新たにおむつや粉ミルク等の育児用品購入費用を助成し、全ての親が安心して子育てができる環境整備に取り組んでまいります。

さらに、インフルエンザへの感染予防と重篤化を防ぐため、予防接種助成対象を中学生まで拡充いたします。

また、乳幼児フッ化物塗布事業につきましては、現在、配布しております助成券を無料券として配布し、乳幼児期からのむし歯予防の推進と啓発を図ってまいります。

病児・病後児保育事業につきましては、利用料の減額助成を拡充し、子育て世代が仕事と子育てを両立できる環境づくりに取り組んでまいります。

○『地域福祉・高齢者福祉』の分野について

地域福祉につきましては、新たに消費税・地方消費税の10%への引上げに伴い、低所得者及び3歳未満児の子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費の喚起と下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売に取り組んでまいります。

介護予防と生活支援の充実につきましては、高齢者が個々の心身状態に応じた健康づくりに取り組めるよう、住民主体で参加しやすい介護予防事業の推進に引き続き取り組んでまいります。

高齢者等見守り活動の推進につきましては、徘徊の症状がある高齢者等を見守るためのステッカー配布に取り組むとともに、市内各地域で高齢者等徘徊声かけ訓練を実施してまいります。

○『障がい者福祉』の分野について

障がい者を支える環境づくりと社会参画の促進につ

きましては、障害者職場実習促進事業の推進や就労支援セミナーの開催等に引き続き取り組んでまいります。

また、4月1日から施行する「手話言語条例」の目的である「お互いに尊重し、支え合い、全ての人々が安心して暮らすことができる地域社会の実現」に向け、各世帯へチラシ配布や様々な機会を通じた手話の普及啓発に取り組んでまいります。

障がい者への日常生活の支援につきましては、タクシー利用助成や特別支援学校への通学支援と併せ、障がい児が通所により基本的動作・知識・生活能力向上のための必要な訓練を行う障害児通所給付事業に引き続き取り組んでまいります。

○『健康・医療体制』の分野について

各種健康診査等の受診率の向上につきましては、日曜健診の継続や個別受診の勧奨に努めるとともに、市内事業所や地区組織等と連携した健診の周知に取り組んでまいります。

また、健診結果に基づく個別の保健指導や健康教室を引き続き実施し、生活習慣病の予防、疾病の重症化予防などの対策に取り組んでまいります。

感染症の対策につきましては、これまで実施してきた予防接種に加え、新たに風疹の予防接種に取り組んでまいります。

熱中症の予防対策につきましては、各世帯にパンフレットを配布し、注意喚起に努めてまいります。

こころの健康づくりにつきましては、携帯できるサイズの相談窓口一覧を作成し、こころの悩みに応じた適切な相談が受けられるよう、市民に周知を図るとともに、「雲仙市自殺対策計画」を策定し、自殺予防対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

医療・救急体制の充実につきましては、南高医師会や関係機関等と連携を図りながら、休日・夜間の初期救急医療体制の維持に努めるとともに、雲仙・南島原保健組合において新たに整備される公立新小浜病院につきましては、平成 31 年度中の開院を目指し、地域の中核を

担う医療機関として、医療を安定的かつ継続的に提供していけるよう、南島原市と連携し取り組んでまいります。

○『暮らしの安全確保』の分野について

地域防災体制の強化につきましては、自主防災組織の設立に向けた推進と組織の育成に取り組むとともに、市全域を対象とした防災訓練の実施に加え、長崎県主催の総合防災訓練が本市で予定されていることから、各機関との連携協力体制の確立をさらに図り、市民の防災意識の高揚に努めてまいります。

また、近年、全国各地で地震や豪雨災害が発生していることを受け、本市の防災体制の強化を図るべく、内閣府の地域防災マネージャー証明を有する危機管理専門員の配置に向け取り組んでまいります。

消防力の強化につきましては、消防団員の確保と円滑な活動遂行を目的として、自動車免許のオートマチック車の限定解除や準中型免許の取得に係る費用の一部助

成を行うとともに、各分団に救助活動用資機材としてチェーンソーを配備いたします。

また、小浜消防署建替えにつきましては、消防及び救急の強化が最大限に図られるよう、引き続き、建設位置の検討を進めてまいります。

なお、市内の自治会公民館や福祉施設、宿泊施設等に設置する AED の購入助成制度を創設し、救急体制の強化に取り組んでまいります。

防犯対策及び交通安全のまちづくりにつきましては、引き続き、防犯灯の LED 化の推進に併せ、曇り止め効果のあるカーブミラーや転落防止柵等の交通安全施設の整備に取り組んでまいります。

さらに、警察や学校などの関係機関と連携し、高齢者を対象とした体験型講習会の実施や、子どもの交通安全教育に取り組んでまいります。

消費者保護につきましては、近年、本市におきましても、悪質商法や振り込め詐欺、架空請求、インターネット関連の相談等が増加しており、それらの被害の未然防

止のため、必要に応じ防災無線を活用した注意喚起を行うとともに、高齢者のみならず、小・中学生やその保護者を対象とした講座を関係機関と連携して開催し、あらゆる世代の消費者教育を行ってまいります。

基本方針 2 産業と交流

○『農業』の分野について

本市の基幹産業である農業の課題解決を図り、国内外の競争に勝ち抜く日本屈指の農業を確立するため、「雲仙市農林水産業振興計画：後期対策」の作成に着手し、新たな制度設計の検討に取り組んでまいります。

担い手の確保・育成対策につきましては、新規就農者の支援を行う農業次世代人材投資事業に加え、市単独事業として新規就農者移住促進事業を創設し、意欲的な担い手を確保してまいります。

集落営農組織の育成対策につきましては、中山間地域を中心に集落営農組織の育成や法人化を進めるととも

に、地域おこし協力隊制度を活用し、農業の効率化と多角化による経営の安定化を図ってまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、現在6地区において県営農地整備事業が実施されているところでございますが、吾妻町の横田地区と南串山町の荒牧・尾登地区の採択に向け、引き続き関係農家による推進委員会を開催し、事業化への取り組みを進めてまいります。また、これらの事業が計画的かつ円滑に遂行されますよう、関連予算の確保につきまして、国及び県等に対し、積極的な要望活動を展開してまいります。

さらに、小規模団地の農地整備につきましては、これまで9地区の中山間地域等に対し農地中間管理機構関連農地整備事業の制度等の説明会を開催しており、事業推進組織の育成を図りながら、全市的な農業生産基盤の強化を目指してまいります。

優良農地の確保対策につきましては、農家戸数の減少等に伴い、耕作放棄地が増加している一方、規模拡大したい農家も多いことから、農地中間管理機構を介した担

い手への農地の利用集積を促進してまいります。

また、農業委員会におかれましては、県内農業委員会の先駆けとなる戸別訪問による農地利用最適化アンケート調査へ積極的に取り組まれているところであり、更なる農地利用の最適化が図られるものと期待いたしております。

なお、農地保全の一環としてイノシシ等の有害鳥獣による被害防止対策に取り組み、併せて農作物被害の削減を図ってまいります。

省力・高品質生産を実現するスマート農業の取り組みにつきましては、引き続きドローンの資格取得費用を一部支援するとともに、登録農薬の拡大の推進や、園芸施設栽培における収量の増加に繋がる環境制御技術の推進を図ってまいります。

優良畜産物の生産性向上につきましては、国・県の補助事業を活用した施設整備を推進するとともに、生産規模の拡大、収益性の向上を図ることを目的とした各種補助事業を活用してまいります。

また、家畜防疫体制につきましては、関係機関との連携を図り、安全・安心な畜産物の生産に取り組んでまいります。

○『林業』の分野について

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、認定林業事業体への支援体制を強化し、森林施業の集約化に取り組む体制と新規事業体の育成等に取り組んでまいります。

生産基盤の整備につきましては、高性能林業機械の活用による作業の効率化と低コスト化を目指すとともに、簡易で耐久性のある路網の開設を推進してまいります。

森林資源の育成・確保につきましては、森林環境贈与税の活用と併せ創設された森林管理制度により、未整備私有林の保育間伐に取り組むなど、持続的な森林資源の維持に努めてまいります。

○『水産業』の分野について

水産業につきましては、本年3月策定予定の「有明海西部浜の活力再生広域プラン」と併せ、これまでに策定された「橘湾浜の活力再生広域プラン」及び各漁業協同組合の計画に基づき、生産環境の整備と付加価値向上による持続可能な水産業の確立を目指す取り組みに対し、積極的に支援してまいります。

担い手の確保・育成と経営支援につきましては、新規漁業就業者の発掘と受入体制の整備を継続して行い、漁業の技術や知識を伝承する研修制度を充実させ、後継者の育成に取り組んでまいります。

漁港施設の整備につきましては、南串山京泊漁港における漁業者の安全確保と作業効率向上のための浮棧橋の整備を引き続き実施するとともに、臨港道路整備に着手してまいります。

また、市管理の漁港につきましては、機能保全計画に基づき、漁港の機能回復を図るための対策工事の設計業務に取り組んでまいります。

水産資源の維持・保全につきましては、引き続き魚貝

類の資源回復を図るための種苗放流事業を支援するとともに、養殖産地協議会が取り組む新魚種の導入を支援し、安全で高品質な生産物供給体制の確立を目指してまいります。

なお、諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の問題につきましては、国において、開門しないとの明確な方針の下、真の有明海再生に向けた取り組みを推進していただけるものと期待するとともに、今後も引き続き様々な動向に注視し、市民の安心・安全、雲仙市の農業・漁業を守ることを第一に考え、長崎県及び諫早市と連携を図りながら対処してまいります。

○『物産ブランド』の分野について

物産販売の促進につきましては、本市の豊かな農畜水産物や魅力ある特産品の販路拡大に向けた支援を行い、引き続き多くの消費者を有する都市部において、プロモーション等によるPRの強化に努めてまいります。

また、一次産品を主体とした「雲仙ブランド」と加工

品を主体とした「うんぜん逸品」を統合し、新「雲仙ブランド」の認定を開始するとともに、さらなる販路拡大や付加価値を高めるため、認定事業者がマスメディアを活用したPRや商談会等に係る経費の助成に加え、新商品開発やパッケージデザインの改良等への支援を行ってまいります。

私自身もトップセールスとして引き続き積極的に様々な市場や企業等を訪問し、雲仙市の特産品をセールスしてまいります。

○『商工業・企業誘致・新産業』の分野について

商工業の振興につきましては、雲仙市商工会との連携を通して、小規模事業者の経営改善に向けた指導を行うとともに、創業や新規出店、経営の持続化に対して支援を拡充し、商工業の活性化に取り組むとともに、雲仙市中小企業振興会議の提言を考慮し、情報発信や人材育成などにつきましても引き続き取り組んでまいります。

地場産業の経営力向上につきましては、運転資金や設

備資金に対する融資制度により、引き続き中小企業者を支援するとともに、一定の雇用が創出され、地場産業事業を拡大する事業者に対し、県と連携して支援を行い、経営基盤の安定化及び収益向上につなげてまいります。

企業誘致につきましては、「雲仙市企業立地推進方針」に基づき、引き続き本市の自然環境や産業などの地域資源を最大限に活かし、製造業を中心とした企業誘致に、より積極的に取り組むため、産業部内に企業誘致推進室を設け体制を強化してまいります。

なお、実効性のある企業誘致活動の展開を図るため、多比良港埋立地約 7ha を購入し、県の協力を得ながら早期の企業誘致の実現に向け、必要な水道管敷設などのインフラ整備等に取り組んでまいります。

また、町下地区埋立地につきましても、埋立てが完了した区域の土地利用計画の変更及び追加埋立ての許可を受け次第、必要な整備等に取り組んでまいります。

若者の地元就職支援につきましては、県及び半島3市等で連携した島原半島地域企業説明会を引き続き開催し、労働人口の確保及び定住促進に努めてまいります。

なお、まちなみが変わりつつある小浜温泉エリアの商業等活性化について調査・検討する雲仙市商工会の取り組みを支援してまいります。

○『観光・交流』の分野について

観光振興につきましては、本市観光の更なる活性化を図るため、事業所等の業種の枠を超えた連携の場を創出し、「稼ぐ力」の最大化を図る裾野の広い観光産業の確立に向け、国・県の補助事業等を活用した様々な事業を展開するとともに、雲仙温泉エリアを中心とした新たな観光戦略の策定に取り組んでまいります。

宿泊施設整備への支援につきましては、不特定多数の方が利用する大規模建築物の安全面の強化に向けた耐震化の支援に引き続き取り組んでまいります。

国内の誘客に向けたプロモーションの実施につきましては、首都圏、関西圏及び九州の主要都市を中心に、マスメディアやSNS等の様々な媒体を活用するなど、より効果的な手法を追及し、引き続き、積極的な情報発信に取り組んでまいります。

海外からの誘客につきましては、海外で展開する旅行代理店等に対し、市独自のプロモーションに加え、長崎県及び関係自治体、民間企業などと連携したプロモーションを展開し、更なる誘客に努めてまいります。

交流事業につきましては、観光姉妹都市である鹿児島県霧島市や友好交流都市である香川県土庄町との観光、物産、農林漁業、文化、スポーツ等において交流を促進するとともに、姉妹結縁締結を行っている韓国求礼郡との相互交流により、国際感覚豊かな人材育成を図ってまいります。

また、交流人口の拡大に向け、地域再生マネージャー制度を活用した外部専門家を配置し、国見町多比良地区

及び神代地区の商店街等を中心とした住民主体の地域づくりを支援してまいります。

基本方針3 社会基盤と環境

○『道路・公共交通』の分野について

地域高規格道路「島原道路」につきましては、瑞穂町から吾妻町までの早期完成と、未着手区間である島原市有明町から瑞穂町までの早期事業化を目指し、引き続き要望活動に取り組んでまいります。

愛野町から小浜町までの道路整備につきましては、防災面や流通の確保が喫緊の課題であることから、愛野小浜バイパスの早期事業化と国道 57 号の現道改良による機能強化を目指し、引き続き国・県に対し、強く要望を行ってまいります。併せて、国道 57 号の代替ルート案の検討や費用対効果の算定など、市として実施可能なことから取り組みを進めてまいります。

また、国道 251 号の越波対策につきましては、県の災害防除事業として南串山町赤間から南島原市加津佐町権田間において工事が進められておりますが、早期完成に向けて引き続き要望活動に取り組んでまいります。

市道につきましては、地域における最も重要な生活交通基盤であるため、地域性や緊急性等を考慮し、改良工事と修繕・補修工事を計画的に実施してまいります。

また、道路台帳につきましては、市道に関する情報の電子化及び一元管理システムを構築してまいります。

なお、市道小浜仁田峠循環線におきましては、交通渋滞緩和策に向けた検討・調査を実施してまいります。

公共交通につきましては、市民皆様の日常的な生活の移動手段を維持するため、引き続き路線バスや鉄道事業者の支援に取り組むとともに、乗り合いタクシーの運行につきましては、利用者の利便性を考慮し、適正に対応してまいります。

九州新幹線西九州ルートの開業につきましては、地域振興及び観光振興の観点から、全線フル規格化による整

備の実現に向け、引き続き長崎県及び長崎県市長会と連携して取り組んでまいります。

○『社会基盤』の分野について

住環境の整備につきまして、地震等の災害に強い住宅及び建築物を目指し、耐震診断や改修工事費補助制度の周知に努めながら、耐震性の向上に取り組むとともに、老朽危険空き家への対策につきましては、除却費補助制度の周知に引き続き努めてまいります。

また、住宅内での事故を防止するための住宅性能向上リフォーム支援事業や、危険ブロック塀等除却支援事業を拡充して取り組んでまいります。

小浜地区地籍調査事業につきましては、早期の事業完了を目指し、実施期間を3年短縮するため、調査面積を倍増して取り組んでまいります。

公園・緑地の整備につきましては、老朽化が進む都市公園を安全に利用していただけるよう、「都市公園長寿命化計画」の策定に着手してまいります。

自然災害対策につきましては、河川・急傾斜地等の施設の整備を行うとともに、河川に繁茂する草木の伐採を行うなど河川の適正な維持管理に取り組み、被害の防止、減災に努めてまいります。

また、1級河川山田川につきましては、現在、新田堰の整備工事が進められており、全事業の早期完成に向け要望活動に取り組んでまいります。

漁港海岸保全施設の整備につきましては、引き続き南串山赤間漁港海岸において離岸堤の建設工事を進めるとともに、千石漁港海岸につきましては、既存の海岸堤防に関する調査結果を基に、高潮被害の防止に向けた今後の方策について研究を深め、関係機関と協議してまいります。

○『上下水道』の分野について

水道事業につきましては、現状と課題を分析し、50年後、100年後の水道の安定供給が図られるよう「水道ビジョン」、「水道事業基本計画」の見直しに併せ「経営

戦略」の策定に引き続き取り組んでまいります。

また、改修工事につきましては、計画的に配水管を耐震管へ更新するとともに、老朽化した浄水場の電気計装設備等を改修してまいります。

下水道事業につきましては、生活環境の改善と公衆衛生の確保及び公共用水域の水質保全に向けた施設の維持管理と改築更新について「ストックマネジメント計画」や「最適整備構想」の策定に取り組むとともに、適正な公共下水道の建設に向けた「全体計画」の策定に取り組んでまいります。

雲仙地区における処理施設につきましては、長寿命化による機器の更新と耐震化による補強工事に取り組んでまいります。

水洗化率の向上につきましては、下水道等の接続と併せ、下水道区域外の合併浄化槽の設置について、市報等による啓発や個別訪問により、引き続き推進してまいります。

○『情報化・先端技術』の分野について

ICT を活用したまちづくりにつきましては、多様化、大容量化する情報社会に対応するため、平成 31 年度から市内全域を対象とした光ブロードバンド基盤整備に取り組んでまいります。

○『環境にやさしいまちづくり』の分野について

再生可能エネルギーの活用につきましては、大学及び民間企業が進めるバイナリー発電システムの小型化及び冷凍利用の研究に対し、研究フィールドの提供など、積極的に協力してまいります。

また、島原半島エコプロジェクトにおける本市の取り組みにつきましては、二酸化炭素排出抑制事業の一環として、木質系バイオマス発電の余熱利用に向けた実証実験に取り組んでまいります。なお、湿潤系バイオマスの活用につきましては、民間事業者が検討を進めるバイオガス発電所の建設に対し、長崎県が主体となって取り組む家畜ふん尿や生ごみなどの資源量及び収集の可能性

などの調査について、引き続き県と協力しながら事業の支援・推進に取り組んでまいります。

基本方針 4 人財と郷土

○『学校教育』の分野について

確かな学力を育む学校教育につきましては、新学習指導要領の趣旨を踏まえながら、校内研修や各種研修会等を通した日々の学習指導の充実を図ってまいります。また、研究指定事業による情報発信と研究成果の共有化に加え、市独自の学力調査を引き続き実施し、児童生徒一人ひとりの課題や改善点を分析しながら、より細やかな指導につなげてまいります。

国際理解教育の推進につきましては、英語教育の抜本的改革が進められていることから、グローバル化する社会に対応できる人材の育成を目指し、小・中学校の英語教育の充実に取り組んでまいります。

部活動や社会体育等の充実につきましては、児童生徒

にとっての適切な活動環境をめざし、「週2日の休養日」の設定について確実に取り組んでまいります。

安全・安心な教育環境の整備につきましては、小・中学校の校舎外壁等、非構造物の耐震化などの整備に加え、現在、取り組みを進めている小・中学校への空調設備を早期に整備するとともに、小・中学校の危険ブロック塀の撤去を完了させ、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

情報教育の環境整備につきましては、各学校の全普通教室及び理科室へ電子黒板の配置を完了させ、また、デジタル教科書の教科数を増やし、ICT教育の充実を図ってまいります。

なお、教員の業務負担の軽減と職場環境の整備を図るため、県下統一した統合型校務支援システムを導入し教育の質の向上に努めてまいります。

○『生涯学習』の分野について

生涯学習につきましては、生活課題の解決や生きがい

づくり等に取り組むための多様な生涯学習プログラムを充実させるほか、講座や講演会等、各種生涯学習事業を展開してまいります。

子どもの居場所づくりにつきましては、多様な体験を提供する地域子ども教室推進事業の推進に取り組んでまいります。

青少年の健全育成につきましては、子どもたちが健やかに育つ環境づくりとして「ココロねっこ運動」に取り組むとともに、インターネットをはじめとした、メディアに関わる犯罪から子どもたちを守るための啓発活動に取り組んでまいります。

○『生涯スポーツ』の分野について

平成 31 年度は、第 6 回雲仙市民運動会の開催を予定しており、趣向を凝らしながら多くの市民の皆様に参加していただけるよう準備を進めてまいります。

スポーツ大会・教室の充実等につきましては、市民の皆様が気軽に参加できる各種スポーツ教室等に取り組み、「生涯スポーツの日常化」を推進してまいります。

スポーツ環境の充実と利用促進につきましては、スポーツ・レクリエーション活動の利便性を高められるよう、社会体育施設の適切な管理運営に努めてまいります。

なお、小浜体育館につきましては、平成 31 年度中の本体工事の契約に向け、現在、取り組みを進める実施設計業務を確実に遂行してまいります。

○『歴史・文化・芸術』の分野について

文化財の保存・活用につきましては、引き続き県営基盤整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施し、調査成果や出土した遺物の展示公開を行ってまいります。

また、伝統的建造物群保存地区につきましては、鍋島邸収蔵品の公開活用に努めるとともに、建造物等の修理・修景事業や、景観の復元調査を行い、まちなみ景観の保存に取り組んでまいります。

芸術・文化環境の創造につきましては、雲仙市文化会館自主文化事業振興会と連携した雲仙太鼓祭りや落語演芸会などを開催し、心豊かで、芸術・文化を身近に感じる機会の創出に努めてまいります。

なお、本年、秋のオープンを予定する愛の夢未来センターの運営につきましては、市民の皆様が親しみやすい施設となるよう、公民館、図書室、文化会館の機能を有効活用し、更なる文化活動と生涯学習の推進に取り組んでまいります。

基本方針 5 協働と戦略

○『協働のまちづくり』の分野について

自治会活動の支援につきましては、自治会が自主的かつ活発に活動ができるよう、引き続き制度の見直しを行いながら自治会活動活性化交付金や自治集会所等整備事業補助金などの支援に取り組むとともに、自治会長連合会と連携を図りながら、自治会への加入促進や各自治会組織間の情報の共有等に努めてまいります。

まちづくり団体の育成につきましては、各種市民活動団体・ボランティア団体などが活動しやすい環境づくりを進めるとともに、地域づくり補助金等による活動支援に取り組んでまいります。

また、市民活躍につきましては、引き続き総務省の地域力創造アドバイザー制度を活用した外部専門家による指導・助言を基に、様々な分野で活躍されている方々の人材ネットワークの構築を図り、市民主体のまちづくりを推進してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、「第3次雲仙市男女共同参画計画」に基づく施策に取り組み、「男女が互いを認め合い、尊重し、協力し合うまち」を目指してまいります。

子どものいじめの防止につきましては、全児童・生徒に対して、いじめ相談窓口周知カードを配布し、相談しやすい環境の整備に努めてまいります。

○『行政運営』の分野について

庁舎整備につきましては、愛の夢未来センターの建設を着実に進めるとともに、瑞穂総合支所の実施設計の完了を目指します。なお、小浜総合支所につきましては、「雲仙市公共施設等総合管理計画」に基づいた検討を進めてまいります。

情報セキュリティの強化対策につきましては、マイナンバーの利用拡大に伴う法改正に対応するため、関係システムの適正な改修及び管理に努めてまいります。

きめ細やかな情報発信につきましては、市民に親しみある広報「うんぜん」となるよう、表紙写真及び特集記事作成の募集を行い、市民との協働による編集に努めるとともに、市民目線による雲仙市をPRするため、若手職員グループを主体としてインスタグラムを開設し、フォトコンテストにも取り組んでまいります。

○『財政運営』の分野について

ふるさと納税につきましては、返礼品の拡充に加え、本市の特産品及び魅力を全国に発信する広報宣伝活動の強化を図り、寄附の増加を目指してまいります。

なお、頂いた寄附は特色あるふるさとづくりに有効活用してまいります。

市税等の自主財源の確保につきましては、引き続き法に基づいた滞納整理を推進するとともに、収納環境の整備として、市役所及び各総合支所の窓口において、キャッシュカードを用いた税の振替申込み受付を可能とする口座振替受付サービスを導入し、手続きの簡素化を図ってまいります。

なお、近年、外国人就業者が増えていることを踏まえ、9カ国語による国民健康保険制度パンフレットを作成・配布し、納税の向上に努めてまいります。

雲仙市が所有する公共施設につきましては、施設の適正配置と将来的な財政負担の軽減・平準化を図るため、「雲仙市公共施設等総合管理計画」に基づく設置目的及

び地域別の検討を踏まえ、個別施設計画の策定に取り組んでまいります。

公的資産の有効活用につきましては、活用する見込みのない遊休地等の資産について積極的な売却及び貸付を行ってまいります。

以上が、平成31年度の主要な取り組みでございますが、国及び全国の市町村、そして民間団体等において地方創生をはじめとする様々な取り組みが急速に展開されており、社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応していくことが求められております。

今後におきましても、国・県の動向に注視するとともに、財政基盤の確立を図りながら各種施策に取り組み、課題の一つひとつを着実に解決しながら、職員とともに市政運営に全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様に、市政へのご支援とご協力を心からお願い申し上げます。平成31年度の施政方針といたします。